

令和元年度第1回生涯学習審議会 会議録

- 1 日 時
令和元年7月4日（木）15時 開会
- 2 場 所
流山市文化会館（中央公民館） 講義室
- 3 委嘱式
（1）委嘱状の交付
（2）正副会長の選出
- 4 議 事
（1）次期流山市教育振興基本計画の諮問について
（2）令和元年度の主要事業について
（3）その他（報告等）
- 5 出席委員
辻野吉勝委員 増満圭子委員 土屋薫委員 佐藤智子委員 代崎勝委員
佐藤洋一委員 井田明子委員 秋山ちなみ委員 熊谷嘉子委員
- 6 事務局
後田教育長（委嘱式出席）
飯塚生涯学習部長 中西生涯学習部次長兼生涯学習課長
寺門スポーツ振興課長 鶴巻公民館長 椎名公民館次長
北澤図書・博物館次長 白川図書・博物館次長
玉ノ井生涯学習課長補佐 長岡生涯学習課生涯学習係長
島田臨時職員（記録）
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議録
【15時00分 開会】

(事務局)

ただいまから、流山市生涯学習審議会委員委嘱式及び令和元年度第1回生涯学習審議会を開催いたします。

【委嘱式】

- 委嘱状交付
- 教育長挨拶
- 委員自己紹介
- 事務局職員紹介

(事務局)

本日は都合により3名の委員が欠席されております。

また野村委員につきましては、県外転出により辞任届の提出がありましたので、今月の教育委員会議で報告と欠員の補充をさせていただきます。

以上をもちまして委嘱式を終了させていただきます。

引き続き、令和元年度第1回生涯学習審議会を開催いたします。

【配布資料の確認】

- 1、次第
 - 2、生涯学習審議会委員名簿
 - 3、生涯学習部主要事業資料
 - 4、その他（事前郵送資料）
 - 次期流山市教育振興基本計画（案）
 - 流山市教育振興基本計画（現）
 - 流山市教育振興基本計画策定の諮問（写）
- その他、イベント関係の案内 等

(事務局)

それでは会議に入らせていただきます。

会議の議長は、流山市生涯学習審議会条例第5条の規定により会長に務めていただくことになっておりますが、委嘱後初めての会議でありますので、会長が選任されるまでの間、仮議長を生涯学習部長が務めさせていただきます。

(仮議長)

それでは私の方で仮議長を務めさせていただきます。

まずは本日の会議につきましては、現在のところ出席8名ということで委員13名のと

ころ、半数以上の出席ですので、流山市生涯学習審議会条例第5条第2項により会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、次第に従いまして、(1) 正・副会長の選出を議題といたします。正・副会長は、流山市生涯学習審議会条例第4条に委員の互選により定められております。選出についてご意見を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

(井田委員)

私の方から推薦させていただきます。会長には辻野さん、副会長には増満さんを推薦したいと思います。

(仮議長)

只今、会長には辻野委員、副会長には増満委員との推薦がございました。他にいかがでしょうか。

特に無いようですので会長には辻野委員、副会長には増満委員ということでいかがでしょうか。

(一同)

異議なし。

(仮議長)

異議なしということでご了承いただけたものとさせていただきます。お二方には、よろしく願いいたします。

それではここで、お二人から、ごあいさつをいただきたいと存じます。宜しく願いいたします。

【正副会長 挨拶】

(仮議長)

ありがとうございます。以上をもちまして仮議長の任務を解かせていただきます。

これからの議事進行につきましては、辻野会長にお願いしたいと存じます。今後は会長の進行によりご審議を賜りますようお願いいたします。

(辻野会長)

それでは、次第に従いまして進行してまいります。

議題(1) 次期流山市教育振興基本計画の諮問について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

ここで諮問について教育長から辻野会長へ諮問書をお渡ししたいと思います。

(教育長)

【諮問書読み上げ】

流山市生涯学習審議会会長 様

流山市教育振興基本計画（第2期）の策定について（諮問）

流山市生涯学習審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に「流山市教育振興基本計画」（第2期）の策定について、御意見をいただきたく諮問します。

記

(理由)

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項で、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、教育振興の施策に関する基本計画を策定する努力義務を負うことが明確化されました。

本市教育委員会では、国や千葉県の教育振興基本計画を基に、流山市総合計画との整合を図り、平成28年度から平成31年度までを計画期間とする「流山市教育振興基本計画」を策定しました。本計画では、学校教育・生涯学習の各分野における基本的な理念や現状と課題を明らかにして、より充実した教育の推進、併せて市民の生涯学習活動の推進を図るための施策を進めてきました。

このたび、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「流山市教育振興基本計画」（第2期）を策定するに当たり、市民の生涯学習活動を効果的に推進できる施策の方向性等について、ここに諮問するものです。

【辻野会長へ諮問書を渡す】

どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局)

教育長につきましては、他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

【教育長退席】

(辻野会長)

只今諮問を受けました、流山市教育振興基本計画の諮問について、事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

流山市教育振興基本計画は、本市における教育振興の施策に関する基本的な計画を定めているものです。

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項で、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参考にしてその地域の実情に応じ教育振興基本計画を定めるよう努めなければならない、と規定されています。

国では平成20年7月に、平成24年度までの5年間を計画期間とした教育振興基本計画を策定し、本市では平成28年4月に、平成31年度までの4年間を計画期間とした教育振興基本計画を策定しました。

その後、国は平成30年6月に、平成34年度までの5年間を計画期間とした第3次教育振興基本計画を策定しており、本市でも現基本計画が令和元年度（平成31年度）をもって計画期間の終期を迎えることから、新たな基本計画を策定しようとするものです。

お示しした基本計画案は、学校教育の施策を含めた内容ですが、この審議会は生涯学習の施策について審議していただく場ですので、計画案全体ではなく、基本的に「第4章の生涯学習の施策」について御意見をいただくということをお願いします。

次期計画案について、簡単に説明をさせていただきます。計画期間は5年間、現行計画から構成はほぼ変えておりません。

重点目標と施策を4つに区分しまして、

- 1 生涯学習の推進（いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進）
- 2 青少年の健全育成（次代を担う青少年を育てる地域環境づくり）
- 3 市民文化の継承と醸成（ながれやま市民文化の継承と醸成）
- 4 スポーツの振興（スポーツ活動の基盤づくり）

となっています。

施策に対応する関係事業の欄で新たに記述した主な内容としては、

重点目標1の（2）「生涯学習の環境整備」で、東部公民館、北部公民館のエレベーター設置・南流山地域図書館の整備

重点目標2の（4）「青少年の相談事業の充実」で、ネットパトロールの実施

重点目標3の（2）「優れた文化芸術に親しめる機会の充実」で、おおたかの森ホールでの鑑賞機会の提供

重点目標3の（3）「歴史的文化的遺産の保存・活用」で、秋元家住宅土蔵の保存

重点目標4の（2）「スポーツ環境の整備」で、北部柔道場の建替えがあります。

パブリックコメントでも広く皆様の意見をいただくこととなっております。お願いいたします。

（辻野会長）

只今事務局から説明していただきました。

本日欠席委員の羽中田さんから素案の感想をいただいておりますので、皆さまからの意見をいただく前に、まずはこちらの感想からを読ませていただきます。

【羽中田委員の感想を読み上げ】

委員会にてご質問すべきところですが、やむを得ずの欠席のため、流山市教育振興基本計画（素案）を拝見した感想を述べさせていただきます。

1、重点目標1 生涯学習の推進 「子ども読書活動」推進について

子育て中の母親や高齢者にとって、本が身近にあることはとても大切なことと思います。読書の楽しみは生涯の宝物です。そこで、流山市においても今以上に積極的な読書活動の推進を期待します。

- (1) 車を使っての移動が困難な者が、気軽に本を手にとることができる環境づくり（移動図書館等）について進めていただきたいと願います。
- (2) 読書に関わるイベント（読書会・読書フェスティバル等）のより以上の開催をお願いします。
- (3) インターネットを使っての検索が、図書館や公民館でもできるような環境整備を進めていただきたいと思います。

羽中田委員からのここまでの感想文について、担当課からのご意見をお願いいたします。

（事務局）

(1) の移動図書館についてですが、過去に移動図書館はありましたが、現在はございません。復活の予定もありません。

移動図書館に代わり現在、宅配サービスを行っております。毎月1回、第2水曜日に、インターネットやファックス、電話でリクエストいただいた資料を図書館から職員が届けております。

（熊谷委員）

知らなかったので勉強になりました。誰でも希望すれば届けるということですか。配達には制限がありますか。

（事務局）

障害者手帳、高齢者手帳をお持ちの方を対象に届けております。

(2) の読書に関するイベント開催については、すでにやっております。現在、キッズフェス、音楽フェスなど1日約1,500人程度のお客さんに来ていただいております。これからも積極的・継続的に、指定管理者と相談しながら推進していきたいと思っております。

(3) の資料のインターネット検索につきましては、北部分館、初石分館、南流山分館は、公民館との複合施設になっておりますので検索することができます。

(熊谷委員)

(2) の読書会や読書フェス等の開催については、たくさん頑張っていると思います。

(事務局)

本館・分館では、週1回のお話し会を開催し、本館では赤ちゃんお話し会を乳児向けに行うなど積極的に行っております。また、お話し会のボランティアを激増させるなど、さらなる充実を目指し展開しております。

委員からの要望は、我々の宣伝不足だと思うので、広報活動をするようにしていきたいと思います。

(事務局)

(3) インターネット検索は、ご自宅のパソコン・スマホでも出来る環境になっております。パソコン等を持っていない人もいるかもしれませんが、公民館等に新たに端末を置くことは考えておりません。

昨年議会での要望を受けシステム更新しまして、子ども向けのページを作成し検索ができるようになりました。システムは前と比べて前進しております。また、おたかの森ホールにありますおたかの森市民窓口センターにも検索予約システムを設置するなど、いろいろな所で整備充実を進めているところです。

(辻野会長)

【羽中田委員の感想を読み上げ】

2、重点目標3 市民文化の継承と醸成 市内小中学校との連携

流山を「心のふるさと」として成長してくれる子どもを育てるためにも、小中学校との連携は欠かせないと思います。

- (1) 現在行われている「出前授業」を基盤に、「図書館を使った調べる学習」を推進し、流山について子どもたちが主体的に調べる学習活動を工夫して頂きたいと思います。それには教育委員会との連携が必要かと思います。
- (2) 流山市を案内する子どもボランティアに出会ったことがあります。とても温かい取り組みに感動しました。このような活動を広げていただきたいと思います。
- (3) オリンピックの開催に向けて本市の良さの PR について市民が一緒に考え、取り組める場ができれば素晴らしいと思っています。

これについて事務局より説明をいただきたいと思います。

(事務局)

(1) については小学校へのお出前授業は現在博物館で行っております。小学校3年生向けの「ちょっと昔の暮らし」、小学校6年生向けの歴史の勉強、それぞれに対応した出前授

業、博物館の見学を積極的に行っております。本日お配りした博物館年報の12ページに小中学校への出前授業の実績が入っております。博物館は図書館と同じ建物にあるという併設を生かし、調べ学習のために授業の中でも積極的に図書館の本を利用してもらう話をしております。本年度は、昨年度より多くの学校への出前授業を実施しています。

新しく転入されるお子さんが多い実情の中、流山の歴史について知ってもらい流山がふるさとになるよう関心を持ってもらうために、出前事業では実物の資料を使いながら取組みを継続的に進めていきます。

(2) 子どもボランティアについて、本庁界限でガイドをやっている NPO ガイドの会と machimin さんと共催事業で、夏に小学生4～6年生を対象に、みりんと流山の本町の歴史を学びガイドになるという企画を、実施に向け準備しています。

(事務局)

(3) オリンピック開催に向けた小中学校との連携について、ご説明させていただきます。

流山市はオランダ代表チームのホストタウンとして、昨年、女子バレーボールチームと女子車いすバスケットボールチームの事前キャンプにお越しいただきました。歓迎式典では各小中学校の児童・生徒の代表者に参加していただき、また、車いすバスケットにおいては日本チームとの練習試合を開催するなど、非常に喜ばれました。

また、小中学校のみならず、野々下にある流山高等学園のバスケットボール部員の生徒を、日本チームとの練習試合の観戦に招待し、試合前には、流山おおたかの森高等学校の23名のチアリーダー部員がチアダンスを演出するなど、非常に盛り上げていただきました。

引き続き、オリンピック・パラリンピック競技大会のオランダ代表チームの事前キャンプ招致を、進めていく所存です。

(辻野会長)

諮問の内容を確認したいのですが、計画全体を審議してほしいということではないのでしょうか。

(事務局)

生涯学習審議会の主旨が生涯学習の施策を審議することになっておりますので、学校教育についてもご意見があればお聞かせいただければと思いますが、諮問の内容は生涯学習の施策についてご意見をいただくというものです。

(佐藤智子委員)

学校の調べ学習に図書館を利用しているのですが、例えばことわざを調べる授業で集まってくる書籍は大人向けが多いのが現状です。年号が令和になったのを期に万葉集が注目されて、本校でも万葉集に関する書籍を取り寄せましたが内容が難しく、子ども向けのも

のもたくさん出ているので、調べ学習に適した小学生に向く蔵書を公立図書館でも増やしていただけたら、子どもの学習に役立つと思います。

今年度から市内の中学校地区に学校図書館司書が配置されましたが、活動日数や人数が少なく、学校の図書教育を拡充・整備していく中で、実態に合っていないのではと思います。貸出業務だけではなく、実際に授業に入って役立っていただきたいと思います。

(熊谷委員)

調べ学習の為の学校図書館充実、学校図書館司書配置や、公立図書館の蔵書の拡充には人員が少ないかと思うので、司書の人員を増やすことが大事かと思います。

(秋山委員)

私は図書館と文化について興味があります。

地域コーディネーターとして図書室の整備活動をしているのですが、学校に司書が限られた日にしか居ないと、生徒が図書室を利用している日と合わず活用したいができない現状があることを、人員の問題もあると思いますが強く言いたいです。

それから文化の継承につきまして、「ちょっと昔のくらし」という企画展を博物館で開催し道具等を展示していますが、今の流山の子どもから見て、昔はどうだったか流山全体のことを知れるような教育をしていただきたいと思います。博物館友の会が発刊している「におどり」の今月号で昔を振り返っている記事を拝見しました。例えば三本松がなくなったことやお化け踏切、木の駅舎だったこと、柏に行くとき線路に行くのに渡りが無かったとか、片方にしか改札しかなかったので線路を渡っていたとか、昔の流山はこうだったと、子ども向けの言葉や絵を使って伝えていってあげてほしい、ぜひ昔の教育をしていただきたいと思います。

(辻野委員)

この教育振興基本計画は流山の現状と課題を書いています、4年前の基本計画をそのままコピーされて変化がない印象です。そんなに変化のない所もあるのですが、4年も経っているので何か変わっているだろうと思います。両方見比べながら、通常こういう場合、追加項目や削除された項目など、会議に出てくればどこを見ればいいのか説明でわかりますが、この資料だけでは不親切かと思います。

確認ですが、生涯学習審議会としては第4章だけでよいが、教育委員会としてだったら全体の枠を優先するのか、それとも第4章を優先するのですか。

(事務局)

生涯学習審議会としては、1章・2章全体、並びに第4章生涯学習の推進を重点的に審議し、3章の学校教育・就学前教育の推進は答申までもいかないのですが、一つのご意見として承りたいと思います。この審議会の答申としましては、第4章をお願いいたします。

全体の計画の資料でないと分からないと思いましたのでお渡ししましたが、重点的に第

4章に対しご意見をいただきたいと思います。

(井田委員)

重点目標1の施策に、「いつでも、どこでも、誰もがができる生涯学習の推進」とありますが、現状、高齢化が進行する中、年齢や、また、障害の有無に縛られず生涯にわたって学ぶ機会を提供することが求められています。さらに男女共同参画推進の観点から LGBT など性別を限定せず、違いを互いに認め合う社会であるという視点も生涯学習において大切になってきます。

第3章の内容にも入ってきますが、学校教育の現場も大変だと思いますが、思春期教育や食育などの授業環境を整え、養護教諭の先生だけに任せず、いろんな大人が入って男女がお互いに認め合う教育を小学生・中学生にもやってもらいたいと思います。

(土屋委員)

前回の答申では、生涯学習の推進における重点目標として「いつでも、どこでも、誰もがができる生涯学習の推進」と掲げていますが、これは ICT（情報通信技術）に関わる「ユビキタス」の文脈が強いと思います。

(井田委員)

男性も女性も育児や介護をする中で、子育て中だから子育てに関する事だけを、介護中だから介護に関する事だけを学びたいというわけではありません。いつでもいろんな方が学びたい時に学びたいものを学べる、育児や介護を誰かに任せることで他の勉強をすることができる、そういった学びの環境を支える必要があると思います。

(事務局)

一時保育を付けたり、会場となる施設に授乳室や多目的トイレを整備するなど、子育て中の女性や更には LGBT の方などにも配慮して、誰もが気軽に学べる機会を作ることが求められています。

現在、第4次男女共同参画プランが策定中ですが、その第1回会議でも LGBT に配慮した視点を入れるようにといった意見もあったところです。

次期総合計画の策定に併せて、さまざまな計画が動き出しているところですので、他の計画とも整合性を図りながら、本計画についても策定作業を進めていきたいと考えています。

(土屋委員)

これからの基本計画策定にあたっては、「ソーシャル・インクルージョン（social inclusion）：社会的包摂」という視点に沿って、いろいろな立場の方の学びを視野に入れ、人間の多様性を尊重した形に再構成されるのはいかがでしょうか。

(増満委員)

井田さんの意見は大事だと思います。

志が有って出たいが参加できない現実問題がある。子育て中の人や介護者、また介護されている人自身のサポートや、昼間夜間などの学習機会を広げるなど、より便利で気軽に受けられるバックアップ体制ができて初めて、生涯学習の推進に繋がると思います。

(秋山委員)

逆に教えたい方もいると思います。能力があるのにどう発揮していいのかわからない、子どもを預かってくれるなどの支援体制があれば教えたいと、気持ちがあるのに持て余している人がたくさんいると思います。教えたい人と学びたい人とのマッチングを施策として検討してほしいと思います。

(増満委員)

重点目標3の「市民文化の継承と醸成」について、古い文化だけでなく、おじい様・おばあ様などの昭和の世代の話や、またそういった人の家に眠っている宝物など、身近な人の昔の写真や服装、小学校時代に行っていた遊びとか、ひと世代前の暮らしを身近に伝えていくことで、市民文化の継承が出来ると思います。市が主導して市民に呼びかけ、マッチングがあればさらに高まってくるように思います。

(秋山委員)

自分も地域コーディネーターとして活動する中、小中学校でボランティアとして参加する年配の方が、年齢を超え世代を超えて教えている姿を見ているので、特技を持ってボランティア講師として教えられる方が今もっと出てくるのではないかと、ちょっともったいないと感じています。

(土屋委員)

学びの手段としてICTだけでなく、コンテンツ整備についても目を向けることを明記した方がいいと思います。研究の現場においても、次々に登場する新しい携帯端末に応じたプログラム開発が追いつかない状況にきています。そのような状況では、手段としてのプログラム開発に追われず、何を伝えるかという基本に立ち返るのが重要です。その意味で、継承に着目しながら残すところに力を注ぐことも、マッチングを考える上で重要なのかなと思います。

(辻野委員)

現行と案の、二つの基本計画を見比べると、どれくらい目標達成したのかということが見えてこないです。学校教育に関する資料では数字が出ていますが、生涯学習の推進においてこの4年間現行の大綱でやってきて、どのくらい達成しているのか、また計画が雪だるま式に増えていくだけではないかどうかを示してくれないと、議論するのは難しいと思

います。

(事務局)

毎年、マネジメントシートで前年度の事務事業評価指標を立てて数値化して比べられるようやっております。なかなか数字だけではうまく作れない部分もあり都合のいいところだけ使ってしまうところもありますが、現状の分析がなかなかできていない現状ではあります。

(辻野会長)

当然のことだと思いますが、計画を立てた以上結果を示す必要があります。

(増満委員)

素案を見て、第4章の、特に現状と課題を掲げられていますが、あいまいな表記が多いように感じます。生涯学習審議会として何をどう考えればいいのか、補足資料として前年度までこれだけのことをした、ということ示していただかないと、もっとこうして欲しいという意見だけで終わってしまいます。ここまではやっている、学習機会がどれだけあって、年齢層がどれだけで、どんなプログラムで行われたのかが見えない、ただ「努めます」と書くだけでは審議会として答えを出しようがないのではないのでしょうか。

(土屋委員)

前回の計画書で「生涯学習の整備に努める」と書いてありますが、箇条書きレベルでいいのでどれ位やったのかがわかる資料があれば、今回の目標が見えてくると思うのですが。

(増満委員)

トイレひとつにしても、ここにはこれだけありますということになればと。曖昧な文章に意見を言っても、希望と観測になってしまいます。

(代崎委員)

実際にやられていることはいっぱいあるでしょうが、それが見えないので、具体的に資料化すれば違った議論ができるのではないのでしょうか。

(事務局)

次回までに改修状況などの資料をお配りして、参考にしていただけるようにします。

(秋山委員)

これだけでは感想と要望になってしまいます。

毎年青少年の全体のつどい大会を開催されていて私も6年携わっていて感じるのですが、関係者しか参加がありません。パトロールの活動など行っており、子育て世代に

も関係することでもあるので、もっと来やすい環境づくりというか、積極的に PR をした方が良いのにと、もったいない気持ちでおります。

(辻野会長)

この答申は、おおざっぱにいつぐらいまでに出せばいいのでしょうか。

(事務局)

先程パブリックコメントをやりますと言いましたが、市議会の9月定例会で実施する旨を報告し、市民にご意見をいただき、その後意見に回答し、回答を報告する機会を12月定例会でやらせていただきます。決めているわけではありませんが、パブコメで頂いたご意見を審議会でお示しすることも考えています。教育委員会に諮り、出来ましたら年内ぐらいには決定したいと思います。

(辻野会長)

事務局からの議題(2)令和元年度の主要事業についてお願いします。

(事務局)

今年度の生涯学習部の主要事業について、簡単ではありますが説明させていただきます。

東部公民館施設改修事業としまして、築50年になる東部公民館のエレベーターの改修工事を来年度までに行っていまいります。

文化会館施設整備事業として、文化会館ホワイエの女子トイレ改修工事を行います。和式6基を利用頻度の高い洋式3基に改修し、9月まで夏の間施工を終了する予定となっております。

図書博物館所管の南流山センター分館の利用者増加に伴い、要望が多い地域に新たな図書館の整備を進め、複合する子育て支援施設との基本設計を2か年に分けて実施いたします。

おおたかの森ホール開館記念事業といたしまして、今年4月の開館を記念し一年を通してオープニングコンサートを開催しております。6月の公演まで終了しまして、結構チケットは満席になっております。上質な音楽の提供と施設の知名度向上を目的に行っており、大体の公演は500席分1枚5,000円で、現在10月までチケットを販売しております。

おおたかの森ホールは指定管理者に管理運営を委託し、管理運営の効率化と市民サービスの向上を図っております。

夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」事業といたしまして、夏休みの期間保護者が不在となる家庭の、小学生1年から4年生までの居場所を確保する為、おおたか

の森小、小山小、南流山小の市内3校で体験学習プログラムを行います。

おおたかの森こども図書館資料充実事業の流山子どもの読書推進計画に基づくブックスタート関連事業として、今年度までの3年間「乳幼児向けのブックセット」を私立幼稚園9施設、児童館・児童センター7施設、新設保育園5施設の計21の子育て関連施設に届けました。年齢層に合わせたブックセットを今年度も届けております。

青少年相談事業として、青少年指導センターで青少年専門相談員が電話等で相談に応じておりますが、新たにネットパトロールを開始します。インターネットを使つての悪い書込みをチェックし、学校と連携して問題を無くしていくよう努めます。

指定等文化財保存活用整備事業の新規事業として、近藤勇陣屋跡と言われ、国の登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」が、市へ寄付いただき、その建物の活用整備を図るため、公開に向けて基本設計を行っております。また、江戸時代に建てられた市指定有形文化財「鱈ヶ崎三本松古墳古塚碑」の整備工事を行います。

大畔にありますコミュニティプラザ隣接地のおおたかの森スポーツフィールドを拡張し、少年野球やソフトボールなどの球技を目的とした多目的グラウンド一面を整備するとともに、約50台の駐車場を整備します。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における、オランダ代表チーム事前キャンプ誘致にむけて、関連機関と協議を進めるとともに、今年度開催される国際大会に向けて、女子バレーボールと車いすバスケットボールのオランダ代表チームの事前キャンプを実施します。

(辻野会長)

その他報告等ございますか。

(事務局)

成人式について、新成人の代表を実行委員に委嘱いたしまして、来年1月12日キッコーマンアリーナにて行います。

3年後の令和4年4月より民法改正が施行され、成人の年齢が18歳に引き下げられることを受けて、成人式をどうするかが全国で検討されておりますが、担当課の考えとしては民法改正後も18歳ではなく20歳で行う考えでおります。

理由としまして、多くの方が大学受験を控えている時期であること、飲酒・喫煙に関しては20歳まで認めない法律が残ること、働いていない人が多いことから、20歳での成人式の方向性は変わらない考えです。ご意見があれば承りたいと思います。

(辻野会長)

成人式については、東葛地区6市代表会合でも他の市の様子を見極めているところです。
これについて諮問される予定はありますか？

(事務局)

諮問の予定はありません。

(辻野会長)

特に意見が無いようなので、令和元年度第1回流山市生涯学習審議会はこれで終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

【17時05分 終了】